

これ以後、「全戸配布」資料です。

犯罪情報（速報）

令和7年2月19日（水）深夜～20日（木）早朝白銀3丁目において3軒の空き巣及び3軒の忍込みが発生しましたので、お知らせします。

（佐倉警察署 犯罪情報：令和7年3月3日）

空き巣：住宅が無人の際に侵入して金品を盗み出す犯罪
忍び込み：主に住居人が就寝中に侵入する犯罪

不審者を見かけたら、すぐに110番又は警察に通報してください。

佐倉警察署 043-484-0110



（雨戸が外されている）



（ガラスが割られてロックが外されている）

【今回の空き巣の侵入手口】

これ以後、「回覧」資料です。



民生委員・児童委員 になってみませんか？

「民生委員・児童委員」は、ボランティアとして、住民の暮らしを見守り、安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいます。



◆ 民生委員・児童委員とは

自分の住む担当地域で、行政や社会福祉協議会などと協力し、住民の困りごとや心配ごとについての相談相手となり、必要な場合には適切な支援を受けられるよう、専門機関を紹介するなど、地域の「つなぎ役」として活動しています。（市内全域 定員217名）

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員として活動しており、無報酬ですが、活動に必要な交通費や通信費などの実費は支給されています。また、安心して活動できるよう、万が一の事故等を補償する、保険によるサポートもあります。

民生委員は、児童福祉法に定められた、子どもの見守りや、子育てについての相談にのる「児童委員」を兼ねているため、「民生委員・児童委員」という呼び方をしています。

「民生委員・児童委員」の中には、担当区域をもたず、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する「主任児童委員」が活動しています。

✓ 年齢（委嘱日時点）

✿ 民生委員・児童委員（区域担当） ※原則、お住いの地域の担当になります。

◎ 原則75歳未満

- ・ 地域の実情によっては、78歳未満のかたまで可能です。
- ・ 新任については、72歳未満のかたを選出する努力義務があります。

✿ 主任児童委員

◎ 原則55歳未満

- ・ 地域の実情によっては、新任は65歳未満、再任は68歳未満のかたまで可能です。



✓ 任期

1期3年（次期の任期：令和7年12月1日から令和10年11月30日まで）
※再任が可能です。

✓ その他

- ・ 必要な資格はありません。
福祉のことに詳しくなくても、サポートいたします。
- ・ 自治会・町内会などから推薦され、候補者として選出されます。
候補者は推薦会等での審査・選考を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。



民生委員・児童委員 どんな活動をしているの？



住民の相談にのる

相談者の自宅への訪問や、電話を使って相談にのります。介護のことや子育てのこと、日常や経済的な困りごとなど内容はさまざまです。



福祉制度などの情報提供

相談者本人や家族の希望を聞きながら、必要としているサービスについての情報提供をおこないます。



関係機関に連絡・取り次ぎ

相談者本人や家族の申し出により、関係機関の窓口連絡し、サービスを受けるために必要な対応をおこないます。



生活の支援（見守り）

必要なかたには、ご家族やご近所のかたとともに見守りをおこないます。



地域福祉の推進

地域における福祉活動へ参加し、日ごろから地域の結びつきを大切に活動しています。



仲間同士の情報交換・研修

地域の民生委員・児童委員による月1回の定例会に参加し、委員同士の情報交換や地域の課題などについて話し合いをおこないます。

※1～2時間程度、場所は市内の施設です。

また、必要な知識を充実させるための研修会に参加します。

※場所は市外の場合もあります。

活動の様子は、YouTube
佐倉市公式チャンネル
にて配信しています。



民生委員・児童委員に向いているかた



人と関わるのが好きなかた



地域のために何かしたいと考えているかた



元気に楽しく活動できるかた



民生委員・児童委員の活動にご興味のあるかたは、
佐倉市社会福祉課までご連絡ください。

民生委員・児童委員の候補者探しに携わるみなさま

探してください!

地域の身近な相談相手

～民生委員・児童委員～



Q. 民生委員・児童委員とは

A. 地域を見守り、
地域住民の立場にたって相談に応じる、
「地域の身近な相談相手」です。

厚生労働大臣から委嘱される「民生委員」は、自らも地域住民の一員として、高齢者や障がいのある方の見守り、子どもたちへの声かけなどを行う社会福祉の増進に努める人たちで、「児童委員」を兼ねています。

また、民生委員・児童委員は非常勤で特別職の地方公務員であり、生活上のさまざまな心配ごとの相談に応じ、その内容に合わせて必要な支援が受けられるよう地域の専門機関に“つなぐ”役割を担っています。ただし、「つなぎ役」であり、具体的な生活支援や金銭の取り扱いを伴う支援を行う立場にはありません。

Q. 主任児童委員とは

A. 子どもや子育てに関することを
専門に担当する児童委員が
主任児童委員です。

児童委員のなかでも、とくに子どもや子育て家庭に関することを専門に担当するのが主任児童委員です。担当区域をもたず、学校や児童委員と連携しながら子育て支援や、児童健全育成活動などに取り組んでいます。全国で約2万人が活動しています。

なお、主任児童委員の「主任」は職位ではなく、子どもに関する支援を「主に任ずる」という意味があります。



探してください!

地域の身近な相談相手
～民生委員・児童委員～

制度について

全国共通の制度として、すべての住民が民生委員・児童委員の相談や支援を受けられるよう、厚生労働大臣が定めた基準(一定の世帯数ごと)をふまえて、市町村(特別区を含む。以下同じ)ごとに定数が定められています。民生委員・児童委員は給与の支給はなく(無報酬)、ボランティアとして活動しています。ただし、委員活動に必要な費用(電話代や交通費など)の一部は、「活動費」として支給されます。

民生委員法に規定された要件を満たす人が、市町村に設置された民生委員推薦会によって都道府県知事に推薦され、都道府県知事は都道府県に設置された地方社会福祉審議会に意見を聴いた後に厚生労働大臣に推薦、厚生労働大臣が委嘱します。



守秘義務

民生委員・児童委員には、地域住民に安心して相談をしてもらえるよう、民生委員法第15条により「守秘義務」が課せられています。相談内容や個人情報、プライバシーに関することが他に漏れることはありません。なお、民生委員・児童委員(主任児童委員含む)は退任後も守秘義務を負います。



向いている方

- ✓人と関わることが好きな方
- ✓地域のために何かしたいと考えている方
- ✓委員活動を行うにあたって健康上支障のない方



活動している民生委員・児童委員の多くは、「自分が暮らす地域の力になりたい」「まちに恩返しをしたい」と思っています。地域のために、同じ志をもつ仲間と活動できる方をご紹介します。なお、候補者に関する要件等の詳細は、お住まいの自治体の担当者にご確認ください。

働きながら活動する方もたくさんいます!

働きながら活動する民生委員・児童委員は増加傾向にあります。

◎働きながら活動する委員の比率



(全民児連 平成28年「全国モニター調査」より)

民生委員・児童委員は活動日が決められているわけではありません。都合のつく範囲で無理のない活動ができるよう取り組んでいます。地域によりますが、たとえばこんな工夫をしています!

- ▶委員同士の連絡にSNSやメールを活用
- ▶困ったときは先輩委員や行政、社協に相談できる環境づくり



ご紹介いただくうえでの留意点

民生委員・児童委員は、地域住民や関係機関の方がたと信頼関係を築くことが重要であるため、可能な限り継続的な活動をお願いしたいと考えています。候補者を探す際に知っておいていただきたい以下のことについてもご注意ください。

民生委員・児童委員の任期は1期3年です

任期途中で退任された方の後任は、前任者の任期を引き継ぎます。

活動内容は地域によってさまざまです

民生委員・児童委員活動は地域住民の見守りや民児協(同じ地域の民生委員・児童委員の組織)の定例会・研修会出席、自治会や社協などの関係機関・行政との連携などさまざまです。

継続した活動には周囲の理解が必要です

上記のとおり、民生委員・児童委員はさまざまな活動をしています。活動に際しては、ご家族をはじめ、自治会などの地域活動団体、働いている方は会社や上司等の理解が必要不可欠です。

現役の民生委員・児童委員と相談してください

地域で活動する民生委員・児童委員や民児協会長など、現役の民生委員・児童委員にも相談しながら候補者を探してください。

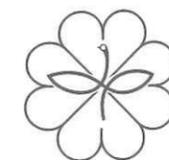
候補者探しに際してお困りの際は自治体へご連絡ください

地域によっては、行政機関として候補者を一緒に探したり、候補者への説明に同行したりといった場合もあります。候補者探しにお困りの際は、お住まいの自治体の民生委員・児童委員担当窓口にご相談ください。

民生委員・児童委員のマーク

現在のマークは1960(昭和35)年に公募で選ばれたものです。

幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



民生委員・児童委員のマーク



☆☆ ぜひ伝えてください！☆☆ 民生委員・児童委員の魅力



ありがたい言葉がうれしい!

見守りを続けた方が転居される時、わざわざ家まで訪問していただき、「これまでありがとう。民生委員さんがいることで励まされました。」と書いていただきました。
民生委員・児童委員は、温もりのある地域のために欠かせぬ存在であると思います。



人生を豊かにしてくれました。



自治会長でもある学生時代の同級生から頼まれて、民生委員・児童委員になりました。民生委員・児童委員は民児協に所属するため、活動のなかで困りごとがあっても、相談する相手がいって安心できました。
多くの仲間を支えられ、人生が豊かになったと感じています。

関係機関との連携が心強かった。

民生委員・児童委員になるまであまり地域との関わりがなく不安を感じていましたが、行政や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどがさまざまな場面でバックアップをしてくれて安心しました。
みんなで地域をつくるということを実感できました。



佐倉市の民生委員・児童委員の活動について、YouTube佐倉市公式チャンネルにて配信中です！



[お問い合わせ]

佐倉市 福祉部 社会福祉課 地域福祉班
民生委員・児童委員窓口
電話 043-484-6135 fax 043-486-2503
メール shakaifukushi@city.sakura.lg.jp

木々や花が芽吹き始め、園内に差し込むやわらかな陽射しが、今年度の残り僅かな時間をそっと包み込んでくれているようです。この1年で様々なことを経験した子ども達は、一人ひとりが自分のペースで心も身体も大きく逞しく成長しましたね。子ども達が健やかに成長できましたのも、保護者の皆様の心温かなご理解ご協力があったのと、深く感謝申し上げます。

行事への取り組みでは、子どもの姿に合った取り組みを進める中で、一人ひとりの成長を考えながら活動を日々積み重ねることの大切さを感じる1年でもありました。そして保育に関する様々な問題が社会の中で大きく取り沙汰される中で、子どもたちがのびのびと自己を発揮し、安心して過ごせる場である保育園の役割の重要性を改めて深く考えることとなりました。

これからも、子どもたちや保護者の皆様にとって安心できる温かい第2の家庭であるよう、一人ひとりに寄り添い、丁寧にその成長を支えてまいりたいと思います。そして、子ども達のあどけない仕草や素直な言動に心を癒され、ささやかな喜びを噛みしめる、そんな日々を大切にしながら、保育園に関わる人達全てが、いつも、いつまでも、笑顔で過ごせるように今後も力を注いでまいります。今年度も、保護者の皆様のたくさんのお力添えと、深いご理解ご協力で心より感謝申し上げます。1年間ありがとうございました。

3月の予定		
1	土	
2	日	
3	月	ひなまつり 
4	火	不審者訓練（警察署） 
5	水	
6	木	避難訓練（消防署） 身体計測
7	金	
8	土	運営委員会
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	交通安全指導（警察署）
13	木	
14	金	
15	土	新入園児説明会
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	卒園式予行練習
20	木	春分の日
21	金	お別れ会 
22	土	卒園式 
23	日	
24	月	新年度移行期間
25	火	お別れ遠足
26	水	英語レッスン
27	木	誕生会 
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	

『卒園おめでとうございます』

春の訪れとともに、たいよう組の12名の子ども達がにじいろ保育園を巣立っていきます。

4月には小学校の門をくぐり、新しい生活が始まりますね。すてきなお兄さん・お姉さんになった姿を見てうれしい反面、卒園を間近に控え、やはり寂しい気持ちも隠せません。卒園までの残り少ない期間、日々の何気ない日常を大切にしながら、子ども達が1つでも多く保育園での楽しい思い出を心に刻んで新しい一歩を踏み出していけるよう願ってやみません。

保育園で過ごした日々がみんなの「こころのねっこ」になりますように…。

お知らせ

*来年度の年間行事予定表は、3月10日（月）に掲示予定です。
各ご家庭には、3月11日（火）に新年度に伴う書類と共に配布させていただきます。

*新年度書類に関しまして3月11日（火）に配布させていただきます。

以下の書類の確認と追記、修正をお願いいたします。

- ・予防接種履歴
- ・緊急連絡先
- ・大規模災害確認表

*新年度職員体制 掲示予定

3月26日（水） 退職者及び異動者、入職職員のお知らせ

3月28日（金） 新年度クラス担任発表

*進級に向けての準備が始まります。進級にあたってご心配なこと不安なことがございましたらお気軽にご相談ください。

3/24（月）～ 現担任と新しいクラスのお部屋で過ごす期間となります。



移動交番だより

佐倉警察署

TEL.043-484-0110

移動交番係

2025. 3

我が家の防犯対策 見直してみましょ

各地で住宅を対象とした強盗事件が発生しています。

被害に遭わないために、複数の防犯対策を組み合わせることが大切です！

もう一度防犯対策を見直して、自分の身を守りましょ。

○戸締まりをしっかりと！

在宅時もカギをかけ、窓や玄関に補助錠を！夜は雨戸を閉めましょ。

○侵入しづらくする工夫を！

窓には防犯フィルムを貼り、犯人が侵入しづらい窓にしましょ。

○犯人は「見られること」「光や音」を嫌がります！

防犯カメラ、センサーライト、歩くと音が出る玉砂利なども効果的です。



子供を犯罪被害から守ろう



もうすぐ新学期ですね。

子供たちを取り巻く環境が変わるこの時期、子供を狙った犯罪に気をつけて！！



子供たちが不審者から身を守るための動画、「ちばっこいやです・だめです・いきません」をYouTubeで公開しています。

ぜひ、ご家族みなさんでご覧ください！



続きはYouTubeに公開中
「ちばっこ」で検索！

千葉県警察

知っていますか？ 自転車のルール

意外と知らない自転車のルール。一緒に確認しましょ！

第8回は「ながら運転はやめよう」です。



スマホ・携帯電話を使いながら

令和6年11月道路交通法が改正されました。スマホなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話をしたり、画面を注視することは禁止です！違反は罰則の対象となります。

傘をさしながら

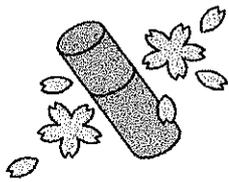
傘だけでなく、バランスを崩すような片手運転はブレーキをかけにくくなり危険です。また傘さし運転は前が見えづらく、風にあおられて転んでしまう危険もあります。



ほかにもイヤホン・ヘッドホンで音楽などを聴きながら、横に並びながら、二人乗りしながら、などの「ながら運転」は、たいへん危険です。絶対にやめましょ！



次回は「交差点の安全確認について」です！



移動交番開設予定表 (3 月)



佐倉警察署

日	曜日	午 前		午 後		備 考
		開設時間	場 所	開設時間	場 所	
1	土					
2	日					
3	月			14:00 ~ 15:30	酒々井町駅前交流センター	
4	火					
5	水	10:00 ~ 11:30	イオン臼井店	14:00 ~ 15:30	志津市民プラザ	
6	木			14:00 ~ 15:30	南部保健福祉センター	
7	金			14:00 ~ 15:30	八幡台会館	
8	土					
9	日					
10	月					
11	火	10:00 ~ 11:30	根郷公民館	14:00 ~ 15:30	酒々井プレミアムアウトレット	
12	水	10:00 ~ 11:30	タイヨー酒々井店	14:00 ~ 15:30	クライネスサービス本部宮ノ台	
13	木			14:00 ~ 15:30	酒々井町駅前交流センター	
14	金	10:00 ~ 11:30	ヤオコー染井野店	14:00 ~ 15:30	イオンタウンユーカリが丘東館	
15	土					
16	日					
17	月			14:00 ~ 15:30	セブンイレブン西志津6丁目店	
18	火	10:00 ~ 11:30	TAIRAYA佐倉店	14:00 ~ 15:30	八幡台会館	
19	水	10:00 ~ 11:30	佐倉市立中央公民館	14:00 ~ 15:30	西志津ふれあいセンター	
20	木					
21	金			14:00 ~ 15:30	志津市民プラザ	
22	土					
23	日					
24	月					
25	火			14:00 ~ 15:30	南部保健福祉センター	
26	水	10:00 ~ 11:30	タイヨー酒々井店	14:00 ~ 15:30	クライネスサービス本部宮ノ台	
27	木			14:00 ~ 15:30	西志津ふれあいセンター	
28	金			14:00 ~ 15:30	酒々井プレミアムアウトレット	
29	土					
30	日					
31	月	10:00 ~ 11:30	イオンタウンユーカリが丘東館	14:00 ~ 15:30	TAIRAYA佐倉店	

事件・事故等の発生や気象条件等により変更になる場合がありますので、詳細は佐倉警察署地域課にお問い合わせください。

電話番号 043(484)0110(代表)

県警だより

2025
春号



シンボル
マスコット
「シーボッチ」

発行者 千葉県警察本部総務部広報県民課 〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ☎043-201-0110

安全・安心なまちづくり



進学や進級などで生活環境が変わるこの時期、子どもを狙った犯罪や事故に気をつけてください。県警では、見守り活動や各種取締り等を実施しています。地域の皆さんも、通勤や買い物など日常生活の中に防犯の視点をプラスする「ながら見守り活動」にご協力をお願いします。

春の全国交通安全運動

4月6日(日)~4月15日(火)

新学期が始まる春は、子どもの関係する交通事故が増える傾向にあります。

道路を横断するときは、横断前に必ず左右の安全を確認しましょう。

また、歩行者のルール違反による交通事故も発生しています。

ルールを守って安全に横断しましょう。

自転車に乗るとき、ヘルメットをかぶっていますか？

自転車の関係する交通事故は、頭のケガが致命傷になることが多く、頭を守ることが重要です。

自転車に乗るときは、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。



5月は「自転車月間」
ルールを守りましょう！



危険から身を守る 合言葉

不審者から身を守るためには、幼少期から子供自身に「自分の身は自分で守る」方法を身につけさせることも大切です。

危険から身を守るための合言葉

「いやです・だめです・いきません」

を教え、お子さんの行動範囲と一緒に歩き、危険箇所等を確認しましょう。



「ちばっこ いやです・だめです・いきません」
の動画はYouTube千葉県警察公式
チャンネルで公開中！



痴漢・盗撮にご注意を!!

新生活が始まり、通勤・通学で電車を利用する方も多くなるこの時期。痴漢・盗撮被害に遭わないよう、防犯対策をすることが大切です。

日頃から防犯対策を行い、安心できる通勤・通学をしましょう。

①立ち位置に注意!

混雑している車両・ドア付近をなるべく避けましょう。
犯人は死角になりやすく、逃げやすいドア付近を好みます。

②階段・エスカレーターでは後方に注意を!

スマートフォンを持って後ろから近づく人物に注意!
気になる服装の時はバッグなどの持ち物を利用しましょう。

③防犯グッズの活用を

防犯ブザーや防犯ホイッスルを携帯しましょう。
「痴漢撃退機能」等が搭載された防犯アプリの活用も◎

④被害にあってしまったら

勇気を出して「やめて!」と大声を出す。
周囲の人に知らせ、犯人確保に協力してもらいましょう。



少年の非行・被害防止対策

進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、少年が不良行為や非行に走りやすく、様々なトラブルを抱えやすい時期になります。

昨今、「闇バイト」による事件も相次いでいます。

子どもたちが犯罪の道具として利用されないよう、社会全体で子どもを守りましょう。

～保護者のみなさまへ～

インターネット等の利用に起因する被害・トラブル防止対策をしましょう!

- ・パソコンやスマホのペアレンタルコントロール(保護者による管理)
- ・家庭内のルールをつくる
- ・時間管理機能、課金制限機能等による適切な利用
- ・積極的なフィルタリングの利用 など



千葉県警察少年センター ☎ 0120-783-497

悪質商法にご注意ください!

悪質商法に巻き込まれないためには「すぐに答えない」ことが大切です。特に訪問販売や電話勧誘では、信頼できる人に相談するなど冷静に対応して、安易に個人情報やお金を渡さないようにしましょう。

怪しいと感じた場合や困ったときは警察にご相談を。

～こんな場面に注意!!～

- ・「近所で行う工事の挨拶に来た」などと言って突然訪問する。
- ・「台風がきたら屋根がもたない」などと説明して、早急な修繕工事を勧めてくる。
- ・「トイレ・給湯器などの点検をさせてくれ」と言って、高額な修理や部品交換を勧めてくる。 など



電話de詐欺は電話de対策!!
電話de詐欺の撲滅にご協力ください。

千葉県警察官採用試験



県警では、安全安心を実感できるくらしの実現のため、たくさんの職員が日夜活動しています。

警察の仕事は多岐にわたるので、あなたが活躍できる場所が必ず見つかります。

受付期間 ▶▶ 3/7(金)~4/7(月)

第一次試験 ▶▶ 5/11(日)

フルタイム なるよう おまわりさんに
警務課採用係 ☎ 0120-764-032

県警HP
「採用案内」



皆様のご応募をお待ちしています!!

※詳細は、県警HP「採用案内」でご確認ください。

ゴールデンウィーク中の運転免許業務

※運転免許センターでの更新手続きには原則事前予約が必要です。

月 日	運転免許センター		警察署
	千葉運転免許センター	流山運転免許センター	
4/25(金)	通常業務 (※1)		通常業務
4/26(土)	閉庁日		
4/27(日)	A	B	閉庁日
4/28(月)	通常業務 (※1)		通常業務
4/29(火)	閉庁日		
4/30(水) ~5/ 2(金)	C(※1)		通常業務
5/ 3(土) ~5/ 6(火)	閉庁日		
5/ 7(水)	C(※1)		通常業務
5/ 8(木)	通常業務 (※1)		通常業務

A 有効期限内の更新手続、記載事項変更届、運転免許証の申請による取消し、運転経歴証明書、免許証の保有状況変更、国外運転免許証の受付

B 有効期限内の更新手続(優良運転者講習、高齢者講習及びオンライン講習受講済みの方に限る。)、記載事項変更届、運転免許証の申請による取消し、運転経歴証明書、免許証の保有状況変更、国外運転免許証の受付

C 停止処分者講習、違反者講習を除く各種手続き

(※1) 原付・小型特殊免許の学科試験は、「千葉免許センター(月・水・金)」、「流山免許センター(火・木)」で実施しています(年末年始、祝日及び振替休日を除く)。

～マイナンバーカードと運転免許証の一体化～

令和7年3月24日から「マイナ免許証」の運用が開始されます。
詳しくは千葉県警察ホームページをご覧ください。

※これに伴い、3月23日(日)は運転免許センターは閉庁となります。

県警HP
「免許業務の取扱い」



県警HP
「マイナ免許証」



千葉運転免許センター
☎ 043-274-2000
流山運転免許センター
☎ 04-7147-2000

警察体験フェスタの開催



日時 令和7年3月8日(土) 10時30分~15時

場所 ペリエ千葉7階「ペリエホール」

(千葉市中央区新千葉1丁目1番1号 JR千葉駅直結)

警察の仕事を体験できるインターンシップ型体験ブースやステージイベントなど大人も子どもも楽しめる企画が盛り沢山!
皆さまのご来場をお待ちしています!

県警公式X

「ポリスフェスタ」



詳細は県警 HP・県警公式X を
ご確認ください!

※諸事情により中止になる場合があります。



千葉県警察ホームページ 「電話de詐欺」

サポセンだより

第73号

発行：佐倉市市民公益活動サポートセンター



佐倉市市民公益活動サポートセンターは、市民活動を行うすべての人を応援する施設です。

～令和6年度を振り返って～

市民公益活動サポートセンター所長の 鴨志田 聡です。

年度末に向かい、日々の慌ただしさを感じながら今年度の一年間を振り返っています。

団体の皆様はいかがお過ごしでしょうか？

昨年は、佐倉市が市制70周年を迎え、市民の皆様と共に様々な催しが行われる中、市民公益活動サポートセンター（通称「サポセン」）といたしましても、コロナ禍を乗り越え、徐々に再開されてきた皆様の活動をサポートするため、活動拠点や印刷機能の提供をはじめ、「市民活動発表会」や「リーダー養成講座」などの事業を実施してまいりました。

次年度も引き続き「活動の交流」「市民参加の促進」「人材育成」「情報発信」の4本柱で、微力はありますが、市民公益活動に携わる皆様の活動を応援してまいります。

皆様の更なるご理解・ご支援を何卒宜しくお願い致します。



「2024市民公益活動ポスター展」

日時：令和6年11月6日（水）～令和7年2月27日（木）
場所：イオンタウンユーカリが丘 東街区3階
市民活動発表会会場・弥富公民館・志津公民館

「あなたのやりたいこと、知りたいことを見つけてください。」という願いを含め、市内で活動している市民公益活動団体が、自分たち活動を紹介するために作成したポスターを一堂に展示した「市民公益活動ポスター展」を、今回は新たに「弥富公民館」を加えた4か所の会場で開催いたしました。足を止めて真剣に見られている方や笑顔で見られている方もいらっしゃいました。これをきっかけに、一人でも多くの方に団体の活動を知っていただき、市内のボランティア活動に関心を持っていただけたら幸いです。



イオンタウンユーカリが丘 東街区3階



志津コミュニティセンター(市民活動発表会会場)



※「佐倉市市民公益活動情報サイト」でも展示したポスターをご覧いただけます。



弥富公民館



志津公民館



参加団体の力作をみてね！

70 佐倉 市民活動発表会2024

～つたえる・ひろがる・私たちの活動～

日時：令和6年12月1日(日) 9:45～15:00 場所：志津コミュニティセンター

【参加団体内訳】
 ステージ発表・ブース発表・飲食ブース・まちづくり協議会ブース合わせて45団体、来場者850人
 イベントを終えてー
 今年度は、会場を志津コミュニティセンターに変更しての開催でした。全館をお借りし、団体の舞台発表や活動展示・活動体験、飲食物の販売など、久々にコロナ以前のフェスタのような熱気が感じられました。櫻太鼓による和太鼓演奏で幕開け後、主催者挨拶、佐倉日蘭協会の皆様と西田市長による、「1・2・3・GO!!」の勝どきでスタートしました。会場内は、来られた皆様方が活動展示をじっくり眺めて、各団体からの説明を聞いて市民活動への理解を深めていただけたようで、笑顔があふれていました。
 一般参加者の方から「色々なコーナーがあって、とても賑やかで楽しめた」「地域で貢献している皆様素晴らしいです」「プラネタリウム体験で綺麗な星空を見ました」などのたくさんの感想をいただきました。



ステージ発表団体

ブース発表団体



飲食ブース



「佐倉市サポセンチャンネル」・・・ぜひこちらを活用しましょう！

サポセンで運営しているYouTube「佐倉市サポセンチャンネル」では、サポセンにある印刷機や丁合機等の使い方、登録団体の活動等を動画でわかりやすく紹介しています。中面で紹介した「市民活動発表会」についても、紙面上の写真では伝わりづらい当日の臨場感を動画でお楽しみいただけます。

操作は簡単です。見たことがない方も、まずはスマホで下の欄にあるQRコードを読み取ってご覧ください。また、ご自身の団体の活動を動画で伝えたい！というご希望がございましたら、サポセンまでお気軽にお問い合わせくださいネ!!

【YouTube - 佐倉市サポセンチャンネルをご存じですか？】

YouTubeの「佐倉市サポセンチャンネル」で、登録団体やサポセンの紹介、丁合機の使い方等の動画をアップしております。是非一度ご覧ください。

右のQRコードを読み取ってみてね！



チャンネル登録
お願いします！

リーダー養成講座

「手軽にできるチラシ作り講座」

日時：令和7年2月21日（金）、28日（金）、3月7日（金）
場所：サポートセンター情報・パソコンコーナー

リーダー養成講座は、サポートセンターに寄せられた悩みや課題をもとに、市内外の知識や経験のある方を講師に迎え、団体の活動に役立つチカラを共に学び合うことを目的として行っています。

今回の講座は、「デザインの経験がなくても、多くの人目の目に留まるチラシをできるだけ簡単に作りたい」という皆様からのご要望にお応えして開催したもので、パソコンソフト「ワード」のテンプレート機能を使った、簡単で効果的なチラシ作成の方法を教えていただきました。

今後のPR活動にお役立ていただければ幸いです。

登録団体対象

チラシ配布取次事業

登録団体の活動支援として市内の公共施設等（26施設）にチラシを配布する「チラシ配布取次事業」を行っております。締切は毎月21日で、イベント等のチラシやポスターなどを承っております。ご利用されている団体の皆さんからはご好評をいただいております。詳しくはサポセンまでお気軽にどうぞ！

耳よりコーナー



時間短縮、使ってビックリ！丁合機
なんと無料だよ！



自治会等資料作成を大量に行う団体の皆様へ

サポセンには資料作成に便利な丁合機があります。簡単に機械で印刷物を丁合してくれる優れものです。一度使うと、もう手放せません。是非ご利用ください。（使用時は予約をお願いいたします）

— YouTube —
【佐倉市サポセンチャンネル】でも
動画で丁合機の紹介を行っています。

QRコード



佐倉市市民公益活動サポートセンター



〒285-0025 千葉県佐倉市錦木町198番地2 レインボープラザ佐倉内 電話・FAX:043-484-6686

【E-mail】: saposen@city.sakura.lg.jp 【情報サイト】URL:https://sakura.genki365.net

【サポセン】URL:https://www.city.sakura.lg.jp/0000016472.html

佐倉市民公益活動情報サイトで検索

開所時間 火曜日～金曜日 午前9:00～午後7:00 休所日 毎月第2・第4月曜日・祝日
土・日・月曜日 午前9:00～午後5:30 年末年始（12月28日～1月4日）

時代を映す錦絵

— 浮世絵師が描いた幕末・明治 —

信仰

開港

横浜外国人行列之図
歌川芳員画
文久元年
(1861)2月



投機



かつぼれかへうた
東楽画 明治6年(1873)

事件



延寿安穩之見酔 文久3年(1863)

災害



弁慶なまづ道具 安政2年(1855)

伝染病



麻疹退治
歌川芳藤画
文久2年(1862)7月

おたけ大日如来略えんぎ
歌川国芳画
嘉永2年(1849) 個人蔵

作品はいずれも部分図
所蔵表記のないものは本館蔵

2025年

3月25日(火)～ 5月6日(火・休)

- 会場 = 国立歴史民俗博物館 企画展示室A・B
- 開館時間 = 9:30～17:00(入館は16:30まで)
- 休館日 = 月曜日(休日にあたる場合は開館し、翌日休館)
その他館内メンテナンス等のため休館する場合があります。
- 入館料 = 一般1,000円(800円) 大学生500円(400円)
※()内は20名以上の団体料金。
※高校生以下入館無料。
※総合展示・くらしの植物苑もご覧いただけます。
- 主催 = 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国立歴史民俗博物館
National Museum of Japanese History



〒285-8502 千葉県佐倉市内町117 お問い合わせ=ハローダイヤル:050-5541-8600
れきはくホームページ=https://www.rekihaku.ac.jp
館内メンテナンス・悪天候等、諸般の理由により、開館日・開館時間の変更、各種催し物を延期または中止する場合があります。最新の情報は館のホームページ及びSNSでご確認ください。

時代を映す錦絵

— 浮世絵師が描いた幕末・明治 —

江戸時代後期に成立した多色摺写世絵版画である錦絵は、役者絵や美人画、名所絵などで高度な表現を成し遂げ、日本美術を代表するものとして世界的に認知されています。一方、錦絵は江戸市中に無数に存在する絵双紙屋を通して販売されるという流通形態も与

て、世の中の出来事や流行を伝えるメディアとしての役割も果たしました。

このメディアとしての性格は江戸時代末期に急速に強まっていきます。とくに天保の改革を機に風刺画のジャンルが成立してからは、世相を題材とした錦絵の中には、役者絵や美人画など既成のジャンルをしのぐヒット作も出てきます。

本展では、江戸時代末期から明治初期にかけての、戊辰戦争などの戦争や動乱、大地震、疫病の流行、多くの人々を集めた寺社の開帳や見世物、あるいは人々を熱狂させた流行現象など、激動する時代の諸相を描いた錦絵を、その歴史資料的側面に光を当てて展示します。

江戸時代の出版統制令は、幕府や大名家に関する話題や政治的出来事を主題にしたものを出版することを禁じていたので、規制をかいくぐるための表現も多彩に発展します。世相を題材とした錦絵を時代順や画題ごとに展示するだけでなく、既存の画題を隠れ蓑としながら、いかに人々に情報を伝えたのかについても紹介します。



①



②



③



④

展示構成

1. 風刺画の基盤
2. 風刺画の登場
3. 鯨絵
4. 流行り病と錦絵
5. 激動の幕末



⑤



6. 開帳と流行り神
7. 横浜絵
8. 動物狂騒曲
9. 開化絵とその周辺



⑥



- ①夏の夜虫合戦 慶応4年(1868)5月
- ②子供芝居忠臣蔵 四段目 慶応4年(1868)
- ③源頼光公館土蜘蛛妖怪図 歌川国芳画 天保14年(1843)
- ④横浜外国人行烈之図 歌川芳員画 文久元年(1861)2月
- ⑤延寿安穩の見酔 文久3年(1863)
- ⑥麻疹退治 歌川芳藤画 文久2年(1862)7月

すべて本館蔵



■交通案内
 [京成電鉄利用の場合]
 京成上野駅から京成佐倉駅(京成本線經由特急利用の場合約55分)下車、徒歩約15分またはバス約5分「国立博物館入口」か「国立歴史民俗博物館」下車
 [JR東日本利用の場合]
 東京駅から総武本線佐倉駅(快速利用の場合約60分)下車、バス約15分「国立博物館入口」か「国立歴史民俗博物館」下車
 [自動車利用の場合]
 東関東自動車道 四街道ICまたは佐倉ICから約15分、国道296号沿い(無料駐車場完備)

同時開催

第3展示室特集展示「和宮ゆかりの雛かざり」
 2025年2月18日(火)—3月30日(日)



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国立歴史民俗博物館
 National Museum of Japanese History

